

## 石川県漁業協同組合 環境行動計画

### 取組方針

石川県漁業協同組合は、地域の水産振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経済的社会的地位の向上を図ることを目的とし、組織運営を行っております。

また、当組合が事業展開を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指してまいります。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を職員一丸となって推進します

- ① 省エネルギー・省資源の取組を通して二酸化炭素排出量を抑制し地球温暖化防止に努めます。
- ② 廃棄物の削減に取組み、環境汚染防止に努めます。
- ③ 海浜清掃活動・植樹活動を継続して取組み、環境保全に努めます。

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成 29年 10月 27日

石川県漁業協同組合

代表理事組合長 笹原文光

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の総排出量を、平成28年を基準として平成30年までに30,542 (kg-CO <sub>2</sub> ) に削減する 2088/(14-CO <sub>2</sub> ) → 30542
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 使用していないエリア（会議室や廊下）の消灯を徹底する</li> <li>② トイレや給湯室、廊下等に、人感センサーを導入する</li> <li>③ 使用していないエリア（会議室など）の空調を停止する</li> <li>④ 暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける</li> <li>⑤ 古いエアコンのメンテナンスを年2回程度行う</li> <li>⑥ 電気式給湯器、給茶器、エアータオルを停止する</li> <li>⑦ クールビズ（ノーネクタイ等の軽装）に取り組む</li> <li>⑧ 電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す</li> <li>⑨ 冬の暖房時の室温は20℃を目安とする</li> <li>⑩ ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める</li> </ul>

目標一2	廃棄物の排出量を、平成28年を基準として平成30年までに3.07 (トン) に削減する 3.1t → 3.07t
具体的な取組	排出する一般廃棄物の分別を徹底する

目標—3	水の使用量を、平成28年(349.8 m <sup>3</sup> )を基準として平成30年までに346.3 m <sup>3</sup> に削減する
具体的な取組	水道配管からの漏水を定期的に点検する

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進し、職員一丸となって「具体的な取組」を実行します。